

特殊詐欺から守る強い味方！ 自動通話録音機



千代田区内にお住まいで、
65歳以上の方が居住する世帯に、**無料で設置**します！
また、区が設置した録音機不具合時には、3,000円の負担で再設置します。

自動通話録音機とは

電話がかかってくると自動で警告メッセージが流れ、
通話内容を録音する機器です。
(大きさ 縦 6.9 cm × 横 11.5 cm × 幅 2.5 cm)

ポイント1 自動で警告します。

呼出音が鳴る前に、かかってきた電話すべてに自動で警告音声を流します。犯人は声を録音されることを嫌うので、犯罪被害の抑止力となります。



警告音声

この電話は、振り込め詐欺等の
犯罪被害防止のため、会話内容
が自動録音されます。

ポイント2 通話を実際に録音します。

不審な電話に出て相手と話をしてしまった場合に、会話内容は録音されます。繰り返し再生できるので、通報やその後のご自身の防犯対策に役立てることもできます。

【対象】

- ◆新規設置 区内在住で、65歳以上の高齢者がいる世帯
(※ビジネスフォン、ドアフォン連動タイプの電話機など、家屋によっては設置できない場合があります。)
- ◆再設置 区が設置した録音機が、メーカー保証期間を過ぎ不具合が生じた機器をお持ちの方

【費用】 ◆新規設置 無料 ◆再設置 3,000円

【申込み】

本人または代理の方が、この**チラシの裏面申請書に記入**し、受付場所に提出または在宅支援課に郵送してください。

【受付場所】

- ◆相談センター ・ 在宅支援課（九段南 1-6-10 かがやきプラザ1階）
- ◆千代田区役所3階 保健福祉部窓口
- ◆高齢者あんしんセンター麹町
- ◆高齢者あんしんセンター神田
- ◆千代田区内 各出張所
- ◆千代田区内 警察署（生活安全課防犯係）

【郵送先】

〒102-0074 千代田区九段南 1-6-10 かがやきプラザ1階 在宅支援課 在宅支援係

【設置について】

利用決定通知後、区指定業者から設置日時について、連絡させていただき、ご自宅に訪問します。
詳細については、決定通知書をお読みください。

オンライン申請ご希望の方⇒
※千代田区ポータルサイト
につながります(要登録)



問合せ先

在宅支援課在宅支援係（かがやきプラザ1階）
03（6265）6482